

各総合支所の問い合わせ先
七城総合支所 ☎0968 (25) 1000
旭志総合支所 ☎0968 (37) 3111
泗水総合支所 ☎0968 (38) 2112

水道水は漏れていませんか

月に一度はメーターの点検を家の壁や床下に配管してある水道水が漏れていると、個人の水道料金に反映するばかりでなく、家にも悪影響を与えます。定期的なメーターの点検をしましょう。

小さな水車で確認

漏水があるかどうかを調べる方法は、次の方法で誰でも確認することができます。

- ① 水道の蛇口を全部止めて、使用していない状態にする。
- ② 外にあるメーターの蓋を開け、小さな水車を確認する。

このとき水車が回っていれば漏水の可能性があります。漏水箇所などが確認できない場合は、市指定店（指定給水装置工事業者）に修理を依頼してください。修理代は個人負担となります。



水道メーター器

健全化判断比率・資金不足比率（平成22年度決算）を公表します

地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。これに伴い、地方公共団体は、毎年度決算に基づく実質的な赤字や公社・第三セクターなどを含めた実質的な将来負担などによる指標を算定し、公表することが義務付けられました。

この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。また資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

本市の現状は、健全化判断比率・資金不足比率は、早期健全化基準・経営健全化基準と比較すると健全な状態ですが、今後の事業の推進、社会情勢の変化などにより、現段階以上に将来負担・資金不足が拡大することも予想されるため、一層堅実な財政運営が必要となります。健全化判断比率は表1のとおりで、各指標名の説明は次の通りです。

① 実質赤字比率
一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

使用水量を参考に、あなたの家の「水道使用料のお知らせ」を確認してみてください！

水道料金の減免制度もあります

不可抗力による床下などの漏水の場合、水道料金を一部減免する制度があります。減免を受けるためには市指定店による修理が必要です。修理後に「水道事業納付金減免申請書」を出していただくこととなります。

水道局窓口の業務時間を延長しています

- 平日 午前8時30分～午後7時
 - 土曜 午前8時30分～正午
- 業務内容は、上・下水道などの使用開始・休止届などの受け付け、上・下水道等使用料納入通知書の再発行や収納などを行っています。「仕事の都合で昼間に水道局へ行けない」、「銀行などの営業時間内は納付が困難」、そんなときに利用しやすくなっています。積極的にご利用ください。

問い合わせ先 水道局
☎0968 (25) 1811

道路への倒木、枝の張り出し 障害物にご注意ください

道路や歩道への倒木の恐れがあるものや枝が張り出しているもの、また障害物（植木鉢・商品）などにより、通行の障害になっている箇所が多数見受けられます。これらに起因

して車両や歩行者に事故が発生した場合は、当該樹木の所有者や障害物設置者に対して責任を問われる場合があります。（民法第717条土地の工作物の占有者及び所有者の責任）

そこで、次のような状態が見られる樹木の所有者、障害物設置者の皆さんは、伐採、枝払いや路上障害物の撤去をお願いいたします。また普段の管理はもとより、強風や大雨の時などは、特に注意されますようご協力をお願いいたします。

- ・ 枯れ木、枯れ枝や竹林の繁茂により通行に障害がある。またはその恐れがある。
- ・ 植木鉢や商品などが道路上にはみ出して設置してある。

問い合わせ先

・ 国道、県道の場合
菊池地域振興局土木部維持管理課
☎0968 (25) 2167
・ 市道の場合
土木課
☎0968 (25) 7241



張り出した樹木

(表1) 健全化判断比率 (単位：%)

指標名	菊池市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— (△3.35)	12.77	20.00
②連結実質赤字比率	— (△7.92)	17.77	35.00
③実質公債費比率	12.1	25.0	35.0
④将来負担比率	36.0	350.0	

※①②については、実質赤字額および連結実質赤字額がないため「-」で表示し、参考に黒字の比率を「△」で示しています。

(表2) 資金不足比率 (単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	— (△132.0)	20.0
簡易水道事業等特別会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0
地域生活排水処理事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

※資金不足が生じていないため「-」で表示し、参考に法適用企業会計の資金剰余の比率を「△」で示しています。

② 連結実質赤字比率
すべての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化し、運営の深刻度を示します。

③ 実質公債費比率
借金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

④ 将来負担比率
地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

資金不足比率は表2のとおりです。資金不足比率とは、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、

経営状況の深刻度を示します。財政健全化比率・資金不足比率については、菊池市監査委員意見書を付して8月31日定例議会にて報告しました。詳しい内容はホームページに掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先 財政課
☎0968 (25) 7205

市税などの納付は 便利で確実な口座振替で

申し込みの手続き 市内の取扱金融機関窓口、徴税課または各総合支所で申し込んでください。

取扱金融機関 菊池地域農業協同組合本所・支所、肥後銀行、熊本フアミリー銀行、熊本第一信用金庫、九

菊池ロータリー小学生駅伝 大会開催に伴う交通規制

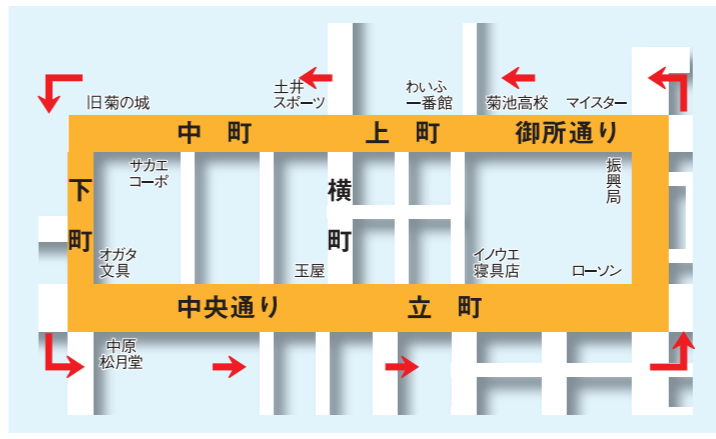
本大会の開催に伴い交通規制を行います。関係商店街をはじめ地域の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

とき 11月23日（水・祝）

ところ 菊池高校スタート↓上町↓中町↓下町↓迎町↓立町↓菊池高校グラウンド

時間帯 午前9時～正午（全面通行止）

問い合わせ先 社会体育課
☎0968 (25) 7234



紙資源のリサイクルにご協力を！

12月中、NTT西日本から新しい電話帳をお届けした際、不要となった古い電話帳を配達員にお渡しください。お渡しできなかった場合は、資源回収へ出すなどして処分していただくか、タウンページセンターまでご連絡ください。無料で回収いたします。

問い合わせ先

タウンページセンター
☎0120 (506) 309

乳児健診の日程変更

乳児健診（6・7カ月児健診）の日程が変更になります。対象者には10月中旬に個別通知してあります。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いたします。

とき 11月17日（木）

受付 午後1時30分～午後2時

対象 平成23年4月生まれとこころ

旭志老人憩いの家（太陽の家）
問い合わせ先 健康推進課
☎0968 (25) 7218